

⑭ 法律と登記等に関する無料相談会を開催します

申・問 笠間市消費生活センター TEL 0296-77-1313

日時		内容
5月17日(火)	午前10時～午後3時 (正午～午後1時を除く)	登記等に関する相談: 司法書士 <small>おくむら ひろし</small> 奥村 洋史さん
5月19日(木) 6月15日(水)		無料法律相談: 元大学教授(法学部) <small>やまぐち やすお</small> 山口 康夫さん
6月29日(水)		登記等に関する相談: 司法書士 <small>にしまぎ まさこ</small> 西間木 雅子さん

場所 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ **Tomod** 内: 笠間市友部駅前1-10)

内容 ・相談は1件あたり1時間程度です。

・お受けできるのは相談のみで案件を依頼することはできません。

・すでに弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

対象 市内在住の方

定員 各日4名(要予約、先着順)

申込方法 事前に電話でお申し込みください。

⑮ 野生の山菜類およびきのこ類は出荷制限されています

問 農政課(内線529)

県では、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、野生の山菜類およびきのこ類といった特用林産物の一部で出荷制限等が続いています。

市内で採取された野生の山菜類およびきのこ類も国の出荷制限が指示されています。

野生の山菜類およびきのこ類の出荷制限状況(令和3年12月17日現在)

野生の こしあぶら	日立市、石岡市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、 笠間市 、常陸大宮市、桜川市、城里町、大子町
野生の きのこ類	水戸市、日立市、石岡市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、 笠間市 、つくば市、茨城町、城里町、大子町

⑯ 土地・家屋価格等縦覧帳簿および名寄帳の閲覧を行います

問 税務課(内線112)

縦覧とは、自己資産の評価が適正かどうかを判断するために、市内の土地・家屋の価格を確認できる制度です。縦覧期間中は、名寄帳の閲覧と交付は無料です。

期間 5月2日(月)まで ※土日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所本所 税務課、各支所地域課

縦覧できる方 市内に所在する土地、家屋に係る固定資産税納税義務者(法定免税点未満および非課税である人を除きます)、納税管理人、相続人(所有者が死亡している場合)等

※土地のみを所有する方は土地のみ、家屋のみを所有する方は家屋のみの縦覧しかできません。

※縦覧帳簿のコピーはできません。

持ち物 本人確認ができるもの(マイナンバーカード、免許証等)の他、次のものをお持ちください。

所有者等の代理人	委任状(署名または記名押印)
法人の社員	法人の印が押された委任状
所有者の相続人	相続関係が確認できる書類

※納税通知書がお手元に届いている場合はお持ちください。